



平成30年度 就学援助の交付申請を受け付けています

小・中学生のいるご家庭で、給食費や学用品の購入費などの負担が経済的に困難な場合に対して、必要な費用の一部を補助します。

- 申請に必要なもの
 - ①平成29年分の世帯の収入がわかる書類（源泉徴収票、確定申告の写し、年金振込通知書など）
 - ②認定後の振込先となる通帳の写し
 - ③印鑑（認め印）
 - ④借家の方は家賃を確認できるもの（契約書、領収書など）
 - ⑤児童扶養手当を受給中の方は、児童扶養手当証書の写し

- 申請期限 5月15日(木)まで
9時～17時（田回視を除く）
- 認定時期 6月下旬
- 申請先 教育委員会事務局教育総務課、美東事務所、秋芳事務所
- 問い合わせ先 教育総務課
〔☎0837(52)5260〕

看護の日

フローレンス・ナイチンゲールの生誕日にちなんで、下記の日程で「看護の日」のイベントを行います。

美祢市立病院

院内行事

- 日時 5月8日(木)
9時30分～12時
- 場所 美祢市立病院玄関ホール
- 内容 腎臓病についての健康相談

院外行事

- 日時 5月12日(日)
9時30分～15時
- 場所 ザ・ビッグ美祢店
- イベント内容 血圧測定・体脂肪測定・骨密度測定・健康相談
- 問い合わせ先 美祢市立病院
〔☎0837(52)1700〕

美東病院

- 日時 5月11日(金) 9時～13時
- 場所 美東病院1階
- イベント内容 各種測定、相談コーナー、お茶とお菓子のおもてなし、ポスター展示
- 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

5月の健康教室

美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。

- 日時
(時間はいずれも12時～12時25分)
5月9日(木)、14日(水)、23日(火)、28日(日)
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 時間の許す限り個別相談もお受けします。
- 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されます。麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、平成29年度は、期間中に県下76か所において、約7,500本もの植えてはいけないけしが発見されました。

「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」の見分け方

- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。
- 一重咲きの花は、花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがある。また、多数の花びらがついた八重咲きの花もある。

ソムニフェルム種



セティゲルム種



セティゲルム種のつぼみの表面やつぼみの下の茎（花梗）は毛で覆われています。

「ハカマオニゲシ」の見分け方

- 花の色が深紅色である。
- 花の下に4～8個のハカマ（苞葉：ほうよう）がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。

ハカマオニゲシ



オニゲシ



大麻の見分け方

- 葉にノコギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。



大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センター（環境保健所）又は警察署に連絡してください。

問い合わせ先
山口県薬務課 〔☎083(933)3018〕

於福地域懐かしの写真展

昔の於福地域の様子を写した写真を、於福地域交流ステーションや駅前公会堂等へ展示し、JR美祢線の利用促進、於福地域の活性化、他の地域との交流を目的に写真展を行います。

●開催日

5月18日(金) 10時～16時
5月19日(土) 10時～16時※
5月20日(日) 10時～15時

※於福駅前有志の皆さんによるフリーマーケット(駅前公会堂等)を開催予定

- 開催場所 於福地域交流ステーション、駅前公会堂等
- 写真内容 於福駅の写真、於福地域(於福駅前等)の様子を写した写真、於福地域の皆さんの活動写真、その他(於福地域に関係した写真等)
- 主催 於福地域交流ステーション推進協議会「ジオパーク構想部会」、於福駅前有志の皆さん
- 問い合わせ先 地域振興課
【☎0837(52)1128】

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 5月16日(日)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
【☎0837(53)0541】

地域の自主防災活動を支援します

災害による被害を最小限に抑えるためには、市や消防、警察、自衛隊等の力だけではなく、地域の皆さんによる自主的、組織的な防災活動が重要です。

そのため、市では各区の自主的な防災活動に要する費用の一部を補助します。

補助対象 各区(自主防災組織)

補助額 防災活動に要する費用の2分の1
(上限額: 3万円+区世帯数×200円)

対象費用 防災資機材(発電機、携帯ラジオ、消火器、メガホン、ヘルメット、救急セット、毛布など)の購入費、防災訓練開催費、防災研修受講費など

※申請方法等その他詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

総務課【☎0837(52)1110】



防犯灯設置費用を助成します

社会福祉協議会では、各区が維持管理する防犯灯の設置費用を助成しています。

助成額 設置費用の2分の1(助成限度額 1基につき器具新設時上限20,000円、器具取替時上限10,000円)

基数 1区につき1年度2基まで

注意事項

- 着工前に必ずお問い合わせください。**
- 防犯灯設置後の維持管理費は、各区負担となります。
- 予算の範囲内による助成となるため、予算がなくなり次第、終了となります。

申請書等 申請に必要な書類は、社会福祉協議会に備付けてあります。

問い合わせ先

社会福祉協議会 本部【☎0837(52)5222】
美東地域福祉センター【☎08396(2)1686】
秋芳地域福祉センター【☎0837(62)0322】

各種相談

年金

5月9日(日) 美祢市民会館
9時30分～12時、13時～15時30分

予約先 宇部年金事務所【☎0836(33)7111】

農業問題

5月8日(日) 農業委員会事務局
9時～11時30分 ※開催1週間前までに要予約

予約先 農業委員会事務局【☎0837(52)5241】

職業

5月9日(日) 美東センター 10時～11時
サンワーク美祢 12時30分～16時
5月23日(日) 嘉万公民館 10時～11時
サンワーク美祢 12時30分～16時

問い合わせ先 宇部公共職業安定所【☎0836(31)0164】

人権

5月2日(日) 綾木公民館 13時30分～16時30分
5月9日(日) 秋芳地域福祉センター 13時30分～16時30分
5月16日(日) 美東地域福祉センター 13時30分～16時30分
5月17日(日) 美祢市役所3階会議室 10時～15時

問い合わせ先 山口地方務局人権擁護課【☎083(922)2295】

行政

5月17日(日) 美祢市民会館 10時～12時
5月23日(日) 岩永公民館 13時30分～16時30分
問い合わせ先 市民課【☎0837(52)5230】

心配ごと

毎週水曜日13時30分～16時30分
(※受付は16時まで)

5月2日(日) 美祢市社会福祉協議会、綾木公民館
5月9日(日) 豊田前公民館、秋芳地域福祉センター
5月16日(日) 美祢市社会福祉協議会、美東地域福祉センター
5月23日(日) 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館
5月30日(日) 美祢市社会福祉協議会
問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会【☎0837(52)5222】

司法書士による 無料法律相談 13時30分～15時30分

5月10日(日) 美東総合支所
※6月7日(日) 美祢市役所
(※5月31日(日)予約開始)

弁護士による 無料法律相談 13時30分～15時20分

5月17日(日) 美祢市役所
(5月10日(日)予約開始)

予約先 市民相談室【☎0837(52)5230】